

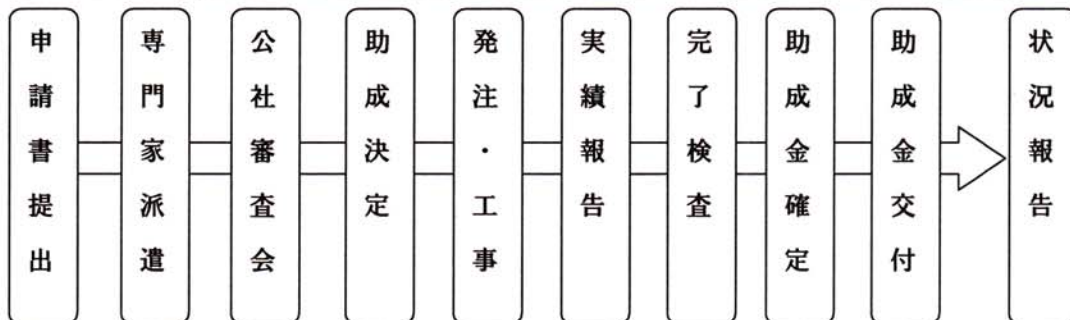
**電力確保に努める中小企業の皆様へ自家発電設備導入を支援します！**  
**自家発電設備導入費用助成金のご案内**

公社では、自ら電力使用制限に対応し、事業活動の継続に必要な電力の確保に取り組む「電力自給型経営」を実践する中小企業を支援するため、中小企業による自家発電設備の導入に対し、助成を行います。

※原則として、申請し助成決定を受けた後に自家発電設備を発注・設置する方が対象ですが、契約電力量500kw以上など一部の方は、3月11日以降に発注・設置した設備も例外的に遡って対象となる場合があります。

**事業の流れ**

**申請期間：平成24年9月30日まで（随時受付）**



**助成対象者**

生産活動・事業活動の継続にあたって、自家発電設備による電力の確保が必要不可欠な都内中小企業者及び中小企業グループ※

※中小企業グループとは、事業協同組合、企業組合、協業組合その他法人格を有する団体で、一つの敷地内又は建物内において共同受電を行っているものをいいます。

**助成対象機器**

都内の自社内に設置する、原則として1基出力10kw以上の内燃力（ディーゼル式・ガスタービン式など）を原動力とする自家発電設備及びその付帯設備

**助成対象経費**

助成対象機器の導入に必要な不可欠な設備費、設計工事費※

※原則として、助成決定後、発注し代金支払いが完了した経費

**助成率・限度額**

対象者	助成率・助成限度額
中小企業単独	2/3以内（2,000万円を限度）
中小企業グループ	3/4以内（5.6億円を限度に事業者数に基づき決定）

（平成24年度は助成率が下がりますのでご注意ください。）

※ 必ず下記ホームページで制度の詳しい内容をご確認ください。

**■ 申請・お問い合わせ先 ■**



東京都中小企業振興公社 東京都千代田区神田佐久間町2-20  
 翔和秋葉原ビル2F  
 総合支援部 設備リース課 電話03-5822-9031

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1107/0017.html>